

令和7年度 第2回

## 郡 市 医 師 会 長 会 議

日時 令和7年5月29日(木)

15時00分～

場所 5階 大会議室

### 会 長 挨 捶

### 協 議 事 項

- 1 会長・副会長・常任理事協議事項について

#### 【都市医師会長検討事項】

### 報 告 事 項

- 1 「令和7年度診療所の緊急経営調査」ご協力のお願い  
桃木常任理事

日 医

- 2 医療事故調査制度の相談事案（令和7年3月分）について  
松本常任理事

※件数 0件

- 3 診療に関する相談件数等について（令和7年4月分）  
松本常任理事

※件数 0件

- 4 産業医委嘱契約書の確認について  
寺師常任理事

5 令和 7 年度認知症サポート医養成研修受講者の募集について  
鹿嶋 常任理事

6 保険医療機関の指定について（令和 7 年 4・5 月分）  
小室 常任理事

7 医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化  
に関する補助金の令和 7 年度の申請受付の開始について  
小室 常任理事

日 医

8 会長・副会長・常任理事報告事項について

そ の 他

## [ 資 料 配 布 ] (ホームページ掲載)

- 1 令和 7 年度農薬危害防止運動の実施について (37 枚)  
登坂 常任理事 日医
- 2 医薬品等に係る受領文書について (令和 7 年 4 月分) (2 枚)  
登坂 常任理事 日医
- 3 「一般用 SARS コロナウイルス抗原・インフルエンザウイルス抗原キットに係る一般用検査薬の製造販売承認申請の取扱いについて」の一部改正について (21 枚)  
登坂 常任理事 日医
- 4 「一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キットに係る製造販売承認申請の取扱いについて」の一部改正について (18 枚)  
登坂 常任理事 日医
- 5 「医療用医薬品の供給不足に係る報告について (依頼)」の一部改正等について (24 枚)  
登坂 常任理事 県保健医療部
- 6 MCDB による医療法人の経営情報の電子的報告について (4 枚)  
高木 常任理事 日医

# 桃木常任

日医発第 291 号 (総研)

令和 7 年 5 月 22 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会  
会長 松本 吉郎  
(公印省略)

## 「令和 7 年 診療所の緊急経営調査」ご協力のお願い

謹啓

先生方におかれましては日頃より日本医師会の活動をご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

医療機関の経営状況を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、公定価格で運営する医療機関にとって、収支改善は喫緊の課題であります。次の令和 8 年度診療報酬改定に向けては、診療所が置かれている経営の現状を把握し、客観的なデータに基づいた議論が必要と考えます。

そこで、日本医師会は、日医 A1 会員の診療所管理者約 70,000 名を対象に、診療所の経営調査を実施することといたしました (〆切: 7 月 14 日 (月))。インターネットでの回答を基本としておりますが、インターネットの利用が難しい診療所については、郵送での回答も可能としております。調査概要につきましては、別紙をご参照ください。調査に関する書類は対象の会員各位に直接、お送りいたします。

つきましてはご多用の折、大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、本調査の実施についてご承知おき下さいとともに、都市区医師会への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご入力いただく回答内容につきましては、セキュリティを確保し、分析は日医総研が実施します。データは本調査の目的のみに使用し、医療機関の特定につながる取扱いは一切行わないことを申添えます。重ねてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

担当: 日本医師会総合政策研究機構 (日医総研)  
経営調査担当

令和7年5月22日

## 令和7年 診療所の緊急経営調査 概要

昨今の物価高騰・人件費上昇によって医療機関が厳しい経営状況に直面している中、令和8年度診療報酬改定に向けた客観的な経営データが必要とされている。そこで、日本医師会の会員診療所を対象に経営実態のアンケート調査を実施する。

### 【目的】

医療法人、個人を含む全国の診療所の令和5、6年度の経営データを取得し、今後の議論に備える。特に、地域に根ざす診療所が、患者への医療を安定的に提供し続けるために必要な対応を検討する。

### 【対象】

日本医師会A1会員の診療所管理者（院長）

### 【調査内容】

- ・ 令和5年度、6年度の経営収支
  - 損益計算書に基づく医業収益、医業費用、医業利益、経常利益、給与費、医薬品・材料費、委託費など
- ・ 患者数、経営課題、経費削減のための対応など（任意回答）

### 【調査手法】

Web調査と郵送調査の併用

- ・ 会員各位に調査画面のURL、ID・パスワードを郵送
- ・ Web回答が難しい会員用に紙の調査票と返信用封筒（日医総研宛）を同封

### 【調査スケジュール】

- ・ 5月30日（金）～6月10日（火）の間に封書を会員各位に順次発送
- ・ 締め切りは7月14日（月）

### 【報告時期】

8月半ば～9月上旬予定

### 【本件に関するお問い合わせ】

日医総研 経営調査担当 : [keiei@jmari.med.or.jp](mailto:keiei@jmari.med.or.jp) 03-3942-6524

※WEB回答票の画面とは表示が異なります

## 令和7年 診療所の緊急経営調査

調査主体：日本医師会

診療所の経営実態を把握するため、誠に恐縮でございますが、7月14日（月）までに **Webでのご回答**をいただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。Webのご回答が難しい場合は、本用紙に記入のうえご返送下さい。

＜お問い合わせ先＞ コールセンター 0120-739-731 (10:00～17:00) 月曜日～金曜日（祝日除く）  
日本医師会総合政策研究機構 03-3942-6524 メールアドレス keiei@jmari.med.or.jp

令和5、6年度中に開設・廃止、診療の休止、開設主体や有床・無床の変更等があった場合は本調査の対象外となります。ご回答は不要です。

開設者	1 個人 2 医療法人 3 その他	病床の有無	1 なし 2 あり（稼働） 3 あり（非稼働）
-----	-------------------	-------	-------------------------

**1. 直近2事業年度分の収支状況をお教え下さい。**決算書（年次）に基づいて（可能な範囲で）ご記入下さい。

- 各項目については別紙の「補足説明」をご覧ください。
- 令和5年度は令和5年4月～6年3月（2023年4月～24年3月）の間に終了する年度、個人立は令和5年です。
- 令和6年度は令和6年4月～7年3月（2024年4月～25年3月）の間に終了する年度、個人立は令和6年です。
- 1 診療所だけの財務状況を記載ください。 診療所として介護事業を実施されている場合、医業費用に介護費用も含めてください。

### I. 収益（該当しない項目は空欄でなく、必ず「0（ゼロ）」をご記入ください）

		令和6年3月末までに終了する事業年度 令和5年（度）										令和7年3月末までに終了する事業年度 令和6年（度）											
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円
医業収益	入院収益（有床診療所のみ）											円											円
	外来収益											円											円
	その他の医業収益											円											円
	医業収益 計 ②											円											円
医業外収益 ③												円											円
介護収益（ある場合）④												円											円

### II. 費用（該当しない項目は空欄でなく、必ず「0（ゼロ）」をご記入ください）。※介護事業がある場合はその費用も含めて下さい。

		令和6年3月末までに終了する事業年度 令和5年（度）										令和7年3月末までに終了する事業年度 令和6年（度）											
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円
医業費用※	給与費											円											円
	うち院長報酬（個人立は除く）											円											円
	医薬品費・材料費											円											円
	委託費											円											円
	減価償却費											円											円
	その他の医業費用											円											円
	医業費用 計 ②											円											円
医業外費用 ③												円											円
医業利益 ⑤ (② + ④ - ③)												円											円
経常利益 (⑤ + ⑥ - ⑦)												円											円

### III. 借入金返済（該当しない場合は空欄でなく、必ず「0（ゼロ）」をご記入ください）

長期借入金元本返済額（年間）												円											円
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

貴院の事業年度（会計年度）の決算月をお教えください。（個人立は除く） 月 (例：3月決算の場合は 3)

※WEB回答票の画面とは表示が異なります  
【任意回答】以下の項目については、ご協力いただける範囲でご回答ください。

**2. 診療のご状況についてお伺いします。（令和6年度末時点）**

貴院の主たる診療科 (1つだけ選択)	<b>1 内科</b>	<b>2 呼吸器内科</b>	<b>3 循環器内科</b>	<b>4 消化器内科(胃腸内科)</b>
	<b>5 腎臓内科</b>	<b>6 人工透析内科</b>	<b>7 糖尿病内科(代謝内科)</b>	<b>8 皮膚科</b>
	<b>9 アレルギー科</b>	<b>10 リウマチ科</b>	<b>11 小児科</b>	<b>12 精神科</b>
	<b>13 心療内科</b>	<b>14 外科</b>	<b>15 呼吸器外科</b>	<b>16 消化器外科(胃腸外科)</b>
	<b>17 泌尿器科</b>	<b>18 腹門外科</b>	<b>19 脳神経外科</b>	<b>20 整形外科</b>
	<b>21 形成外科</b>	<b>22 美容外科</b>	<b>23 眼科</b>	<b>24 耳鼻いんこう科</b>
	<b>25 産婦人科</b>	<b>26 産科</b>	<b>27 婦人科</b>	<b>28 リハビリテーション科</b>
	<b>29 放射線科</b>	<b>30 麻酔科</b>	<b>31 その他 ( )</b>	

※可能な場合はお教え下さい	令和5年度		令和6年度	
	外来患者延べ数 (年間)			外来患者 1年間の総数 (往診・在宅も含む)
入院患者延べ数 (年間)			毎日24時現在に入院している 入院患者数の1年間の合計	
	<input type="text"/>	(人)	<input type="text"/>	(人)

ベースアップ評価料の算定	<b>1 あり</b>	<b>2 なし</b>	医療DX推進体制整備加算の算定	<b>1 あり</b>	<b>2 なし</b>
ベースアップ評価料以外での職員の賃上げ (令和6年度)	<b>1 賃上げを行った</b>		<b>2 賃上げは行っていない</b>		

**3. 経営課題等についてお教えください。**

<b>① 経営課題 (複数回答可)</b>												
<b>1 物価高騰・人件費上昇による経費の増大</b>	<b>2 患者の減少・受診率の低下</b>											
<b>3 診療報酬の抑制による患者単価の減少</b>	<b>4 人材確保が困難・離職の増加</b>											
<b>5 資金繰りの悪化</b>	<b>6 借入金の増大</b>	<b>7 医療機器を含む施設設備の老朽化</b>										
<b>8 電子カルテ等のICT対応の遅れ・負担増大</b>	<b>9 医師の過重労働</b>	<b>10 繙承困難・医師の高齢化</b>										
<b>11 多様な患者ニーズへの対応困難</b>	<b>12 診療の継続困難 (近い将来、廃業)</b>	<b>13 その他</b>										
<b>② 経費削減のために実施したこと (令和5年度～6年度) (複数回答可)</b>												
<b>1 医薬品費・材料費、委託費の節減</b>	<b>2 職員の減員、勤務時間の短縮などによる人件費の削減</b>											
<b>3 医療機器等への投資の延期</b>	<b>4 理事長報酬・院長報酬の減額</b>											
<b>5 院内の業務効率化</b>	<b>6 水道光熱費、福利厚生等の節減・縮減</b>	<b>7 その他</b>										

調査は以上です。お忙しいところご協力をいただき誠に有難うございました。同封の封筒に入れてご返送お願いします。

## 財務の項目に関する補足説明

(税理士事務所・会計士事務所に業務委託されている診療所は依頼をご検討ください。)

- 個人立は青色申告決算書又は収支内訳書（令和5年分及び令和6年分）からご記入ください。
- 法人は法人税申告書に添付した損益計算書（直近の2事業年度分）をもとにご記入ください。
- 医業収益は、入院収益と外来収益が分かれていらない場合、毎月の社保、国保の請求書の総括票を集計して記入ください。（減点や過誤調整による誤差は無視してください）

### I. 収益

医業収益	入院収益	入院患者の医療に係る保険診療収益（保険者請求分十公費負担医療にかかる支払基金・国保連等に対する請求分十窓口徴収分）、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険等の交通事故診療、 <u>自費診療</u> 、特別室の特別料金徴収額、特別食費など
	外来収益	外来患者（往診、在宅を含む）の医療に係る保険診療収益（保険者請求分十公費負担医療にかかる支払基金・国保連等に対する請求分十窓口徴収分）、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険等の交通事故診療、 <u>自費診療</u> など
	その他の医業収益	学校医・産業医・当番医手当、健診、予防接種、受託検査収益、臨時に他の医療機関を手伝つて得た診察受託料、主治医意見書作成料、文書料（診断書料）※個人の給与として受け取るものには除く。
医業収益 合計 ④		入院収益、外来収益、その他の医業収益の合計
医業外収益 ⑤		補助金収益、受取利息、配当金、有価証券売却益、患者外給食収益など
介護収益 ⑥	診療所として介護保険事業を実施している場合の収益	

### II. 費用 ※介護事業がある場合は介護部分の費用を含めてご記入ください

医業費用	給与費 (賞与などを含む)	常勤および非常勤役職員に支給した給料（諸手当を含む）、賞与（期末手当等の一時金を含む）・賞与引当金繰入額、退職金・退職給付費用、及び法定福利費（社会保険料（子ども・子育て拠出金を含む）、労働保険料の事業主負担額） 給料・賞与・退職金は、所得税や社会保険料本人負担額等を差し引く前の額。 法人の役員又は個人事業の専従者に支給した給与費も含む。
	うち 院長報酬 (個人立を除く)	医療法人、その他の診療所の院長（理事長兼務も含む）に対して支払われた報酬・給与。
医薬品費		該当する事業年（度）に消費した医薬品（投薬用薬品、注射用薬品（血液、血液製剤含む）、外用薬、検査用試薬、造影剤など）の金額。損益計算書で「医薬品費」を独立科目として表示していない場合は、その事業年（度）の医薬品購入額
材料費 (給食材料費含む)		診療材料費（カテーテル、縫合糸、レントゲンフィルムなど） 医療消耗器具備品費（医療用の器械・器具のうち、注射針、注射筒・ゴム管・体温計など1年内に消費されるものまたは固定資産の計上基準額に満たないもの）。
委託費		検査、給食、寝具、清掃、洗濯、医療事務、医療廃棄物、警備、経理、医療機器保守、 <u>人材紹介</u> 、その他の外部に委託した費用
減価償却費		建物、建物附属設備、医療機器等の年間減価償却費
その他の医業費用		上記に含まれない医業費用（福利厚生費、旅費交通費、通信費、広告宣伝費、消耗品費（事務用品費を含む）、水道光熱費、土地建物等賃借料、医療機器リース料、租税公課など）
医業費用 合計 ⑦	給与費、医薬品費、材料費、委託費、減価償却費、その他の医業費用の合計	
医業外費用 ⑧	支払利息、患者外給食用材料費、診療費減免額 など	
医業利益 ⑨ (④ + ⑥ - ⑦)	医業収益 合計④十介護収益⑥一医業費用 合計⑦	
経常利益 ⑩ + ⑨ - ⑧	医業利益⑨十医業外収益⑧一医業外費用⑧	

### III. 借入金

長期借入金元本返済額(年間)	借入金（長期）元本の返済額（年間実績）。※返済予定表等をもとに記入
----------------	-----------------------------------

# 寺師常任

## 産業医委嘱契約書の確認について

令和7年4月18日～令和7年5月22日 合計20件(新規10件・更新10件)

No.	都市医師会名	産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考		
1	4 川越市	ヒロサワ ミツアキ 廣澤 光昭	広沢医院	株式会社メールハウス 川越市間屋町3-7		会員	新規
2	12 草加八潮	マツモト マサヒコ 松本 真彦	医療法人 真幸会 草加松原整形外科医院	興和オプトロニクス株式会社 草加市弁天2丁目1番4号		会員	新規
3	13 さいたま市与野	ヨマハシ クニノリ 駒橋 邦睦	駒橋内科医院	東京リスマチック株式会社 東京都千代田区内神田2-14-6 神田アネックスビル	事業場: さいたま市桜区 産業医契約を交わしている田中産業の関連会社	会員	新規
4	13 さいたま市与野	ヨマハシ クニノリ 駒橋 邦睦	駒橋内科医院	株式会社E C A Dソリューションズ さいたま市中央区新都心4-3 ウエルクビル6階		会員	新規
5	23 北埼玉	アライ ツネノリ 新井 庸倫	加須東病院	株式会社有馬製作所 加須市上桶遣川4923		会員	新規
6	23 北埼玉	アライ ツネノリ 新井 庸倫	加須東病院	株式会社大西製作所 加須市砂原2570		会員	新規
7	24 南埼玉郡市	ハヤカワ マサユキ 早川 雅之	あまのメディカルクリニック	株式会社友伸工業 久喜市菖蒲町台957		会員	新規
8	25 越谷市	オオサワ ヨシロウ 大澤 良郎	南埼玉病院	株式会社ジョイックスコーポレーション 越谷商品センター 越谷市南越谷2-9-31		会員	新規
9	26 春日部市	ワタナベ シンジ 渡邊 真司	庄和中央病院	三州製菓株式会社 春日部市豊野町2丁目8番地3		会員	新規
10	27 岩槻	タキノ アツコ 瀧野 溫子	田中ファミリークリニック	株式会社北王フードベース 東京都北区王子2-30-2 井門王子ビル7F	事業場: 株式会社北王フードベース岩槻センター(岩槻共配物流センター) さいたま市岩槻区笛久保2059	会員	新規

## 産業医委嘱契約書の確認について

令和7年4月18日～令和7年5月22日 合計20件(新規10件・更新10件)

No.	都市医師会名	産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考
11	7 所沢市	アカツ タクヒコ 赤津 拓彦	並木病院	所沢市けやき台1丁目13番地の11 埼玉西部消防組合	事業場①：埼玉西部消防局・所沢中央消防署 所沢市けやき台1丁目13番地の11 事業場②：所沢東消防署 所沢市大字上安松974番地の1 事業場③：飯能日高消防署 飯能市大字小久保291番地 会員 更新
12	11 朝霞地区	ペラスケス ヘルマン	朝霞厚生病院	石垣メンテナンス株式会社 東京都千代田区丸の内1-6-5	事業場：和光市新倉7-16-32 会員 更新
13	18 狹山市	モテギ シゲユキ 茂出木 成幸	櫻澤医院	所沢市けやき台1丁目13番地の11 埼玉西部消防組合	事業場：狭山消防署 狭山市大字上奥富1172番地 会員 更新
14	19 比企	ワダ オサム 和田 修	いちごクリニック	滑川町役場 比企郡滑川町大字福田750-1	会員 更新
15	19 比企	スギヤマ サトシ 杉山 聰	東松山市立市民病院	比企広域市町村圏組合 東松山市大字上野本1300番地1	病院勤務の延長で産業医活動も行っているため、病院と事業所協議のうえ法人契約。比企医師会承知済。同様の内容で継続契約しており、本会でもH31年から確認済。 会員 更新
16	19 比企	スズキ カズトシ 鈴木 一年	鈴木医院	東秩父村役場 秩父郡東秩父村大字御堂634番地	会員 更新
17	27 岩槻	タナカ ヨウジロウ 田中 洋次郎	田中ファミリークリニック	三好化成株式会社 岩槻事業所 さいたま市岩槻区上野3-8-1	会員 更新
18	27 岩槻	マルヤマ ヤスユキ 丸山 泰幸	岩槻南病院	株式会社ふそう運搬社 東京都足立区栗原4丁目14番5号	親族の会社 会員 更新
19	28 北葛北部	サトウ チカラ 佐藤 力	堀中病院	幸手市 幸手市東4丁目6番8号	事業場：幸手市 幸手市教育委員会 会員 更新
20	28 北葛北部	フクダ コウイチ 福田 晃一	東埼玉総合病院附属清地 クリニック	杉戸町 北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号	会員 更新

# 鹿嶋常任

埼医業Ⅱ第371号  
令和7年5月15日

都市・大学医師会長 殿  
(地域包括ケアシステム担当理事)  
※さいたま市管内の都市医師会除く

埼玉県医師会長 金井 忠男  
(担当常任理事) 鹿嶋 広久  
(公印省略)

## 令和7年度認知症サポート医養成研修受講者の募集について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、埼玉県福祉部長から別添のとおり推薦依頼がありました。

本研修会は、養成された認知症サポート医が主治医（かかりつけ医）を支援していくとともに、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの主要メンバーとしての役割を担うことを目的としております。

つきましては、お忙しいところ恐縮に存じますが、標記研修への受講希望者について、下記5を参考に、別紙様式「認知症サポート医養成研修受講申込書」、別紙様式2「意思確認票」及び「認知症サポート医養成研修申込者一覧」にご記入の上、6月10日（火）（厳守）までに、電子メール（[hasumi@office.saitama.med.or.jp](mailto:hasumi@office.saitama.med.or.jp)）にてご回答くださいますようお願い申し上げます（回答様式は別途電子メールでも送付させていただきます）。

なお、県への推薦枠が18名となっておりますので、それを超える場合は、本会にて受講者の調整を行いますのでご了承ください。

受講された先生におかれましては、毎年開催する「かかりつけ医認知症対応力向上研修会」の講師をご依頼させていただいておりますのでご協力を願いいたします。

また、埼玉県のホームページへ「認知症サポート医」としてお名前、診療所名等の掲載することについてもご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 集合研修日程（一部講義及びグループワーク）

…以下5回のうちのいずれか1回、午後半日程度（概ね13:00～16:30）

第1回：令和7年8月2日（土）

コングレススクエア羽田

（東京都大田区羽田空港一丁目1番4号羽田イノベーションシティ ゾーンJ）

第2回：令和7年10月4日（土）

アステイホール（北海道札幌市中央区北4条西5丁目1 アステイ45 4F）

第3回：令和7年11月29日（土）

TKPガーデンシティ PREMIUM 横浜駅新高島

（神奈川県横浜市西区みなとみらい5-1-1 横浜グランゲート 2階）

第4回：令和8年1月17日（土）

グランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）

（大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51）

第5回：令和8年2月21日（土）

TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール

（福岡県福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館 16階）

## 2 留意事項

- （1） 今年度の募集通知は年1回のみとなります。追加募集の予定もございません。
- （2） いずれの回にお申込みいただいても、現地での集合研修への参加が必須です。  
集合研修開催日の3日前までにeラーニングの受講を修了してください。

3 費用負担：研修受講費用（50,000円）は県が負担します。

4 謝礼：1人当たり30,000円（諸経費を含む）を県から研修受講者へお支払いたします。

## 5 記入方法について

### （1）申込書（別紙様式）

申込書は、【受講者記入欄】のみご記入をお願いいたします。「希望する日程」については、「1 集合研修日程」からお選びください。

### （2）認知症サポート医養成研修申込者一覧

県への推薦人数に上限（18名）があるため、推薦いただいた先生が受講できない場合がございます。そのため、氏名・医療機関等のほか、本研修会の受講者選定にあたっての優先順位のご記入をお願いいたします。

（市町村ごとの優先順位もあるため、記載いただいた優先順位どおりにならない場合がございます）

埼玉県医師会 業務課 業務II担当 蓮見

Tel 048-824-2611

Fax 048-822-8515

メール [hasumi@office.saitama.med.or.jp](mailto:hasumi@office.saitama.med.or.jp)

地ヶ第132号  
令和7年5月7日

一般社団法人 埼玉県医師会  
会長 金井 忠男 様

埼玉県福祉部長 岸田 正寿(公印省略)

令和7年度認知症サポート医養成研修受講者推薦について（依頼）

県の認知症施策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、標記研修について国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長から令和7年4月25日付け長寿発研修第042501号で募集の通知がありました。

県では、急速な高齢化の進展に伴い今後認知症高齢者が大幅に増加することが見込まれることから、引き続き認知症サポート医を養成し、主治医（かかりつけ医）を支援していただくとともに、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの主要メンバーとして、その役割を担っていただきたいと考えております。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、下記により受講者を御推薦くださるようお願ひいたします。

なお、認知症初期集中支援推進事業の推進や認知症サポート医が担当する高齢者人口を勘案して認知症サポート医の養成を進めたいと考えておりますので、それらを考慮の上、御推薦くださいますよう併せてお願ひいたします。

記

- 推薦様式 「令和7年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修募集要項」の「認知症サポート医養成研修受講申込書（別紙様式）」のとおりです。【受講者記入欄】部分を御記入の上、御提出ください。
- 推薦期限 令和7年6月13日（金）までに下記担当あて御送付をお願いします。
- 推薦人数 18人以内（さいたま市を除く。）
- 費用負担 研修受講費用（50,000円）は県が負担します。
- 謝礼 1人当たり30,000円（諸経費を含む。）を研修受講者へお支払いいたします。
- 受講方法 eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型となります。
- 募集回 令和7年4月25日付け長寿発研修第042501号の別添2の7（3）申込期限により、第1～5回の募集とします。  
なお、受講決定通知は、各申込期限の回次ごとに調整の上、通知となります。
- 名簿公表 研修修了後の修了者名簿の公表について「受講申込書」と合わせて「意思確認票」（別紙様式2）を御提出ください。

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 須藤  
電話 048-830-3251  
FAX 048-830-4781  
E-mail a3250-05@pref.saitama.lg.jp

## 認知症サポート医養成研修修了後の修了者名簿の公表について

県では、認知症サポート医養成研修修了者の名簿を広く県のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/ninchisyosesaku/sapotoi.html>)や刊行物等で公表しております。

これは、かかりつけ医や介護サービス関係者に地域の認知症サポート医を知っていただき、認知症の人の支援体制構築に役立てていただくことを目的としています。

つきましては、下記の公表例のとおり、研修修了後に公表させていただきたいので、別紙様式2の意思確認票に御記入の上、受講申込書とともに御提出ください。

### 記

※ 埼玉県ホームページから

#### 認知症サポート医について

埼玉県では、一般社団法人埼玉県医師会と連携し、認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成を推進しています。

#### 認知症サポート医の具体的な役割

1. かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築
  2. 地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力
  3. 都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案及び講師※
- ※県(及びさいたま市)が行う、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等医療関係者向け認知症対応力向上研修等の講師を依頼する場合があります。

#### 埼玉県内の認知症サポート医の名簿

公表に同意が得られた医師の氏名等を掲載しています。

##### <名簿の様式・記載例>

氏名	医療機関名	診療科目名	医療機関所在地	医療機関電話番号
埼玉 太郎	彩の国病院	〇〇科	さいたま市浦和区高砂3-1 5-1	048-830-3251

担当 埼玉県福祉部地域包括ケア課  
認知症・虐待防止担当 須藤  
電話 048-830-3251  
FAX 048-830-4781

## 令和7年度 認知症サポート医養成研修受講申込書

## 【都道府県・指定都市担当者記入欄】

所在 地	〒	
連絡先	電話番号 :	FAX :
	E-mail :	
担当部局	担当者名	

## 【受講者記入欄】

ふりがな 希望者氏名			性別
生年月日	昭和 年 月 日 歳		
職場名			
診療科(所属)	:		職名 :
職場住所	〒		
テキスト・修了証書の送付先	〒		
連絡先	電話番号 :	FAX :	
	E-mail :		
医師免許	医籍番号	第 号	
	登録年月日	平成 年 月 日	

研修に対する希望

希望する日程	第 回			
受講料の負担	都道府県市	医師会	所属先	個人 その他
請求書送付先	郵便番号 :			
	住所 :			
	所属 :			
	役職 :			
	氏名 :			
	連絡先 TEL :			
	E-mail :			
	請求書宛名(債務者) :			

## 意思確認票

令和 年 月 日

埼玉県福祉部地域包括ケア課長 あて

令和7年度 認知症サポート医養成研修修了者名簿における公表について

→ ( 可 · 不可 )

※どちらかに丸をお付けください。

1 お名前

2 医療機関名

3 診療科目

4 医療機関所在地

5 医療機関電話番号

長寿発研修第 042501 号  
令和 7 年 4 月 25 日

各 都道府県知事 殿  
各 指定都市市長 殿

国立研究開発法人  
国立長寿医療研究センター  
理事長 荒井 秀典  
(公印省略)

### 令和7年度認知症サポート医養成研修の募集について

標記研修については、「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付  
老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)により、実施しています。

つきましては、「国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修  
実施要綱」(別添1)及び「令和7年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症  
サポート医養成研修募集要項」(別添2)を別添のとおり通知いたしますので、関係団体と協  
議して研修受講者を決定の上、別添2の7(3)に定める期日までに、受講申込書を当センタ  
ーに提出いただきますようよろしくお願ひいたします。

令和7年4月25日  
県地域包括ケア課収受

(別添1)

## 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修実施要綱

### 第1章 総 則

#### (目的)

第1条 認知症サポート医養成研修事業は、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的とする。

### 第2章 認知症サポート医養成研修事業

#### (認知症サポート医養成研修事業)

第2条 本事業は、「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)の別添「認知症地域医療支援事業実施要綱」(以下「支援事業実施要綱」という。)の第1の1に基づき実施するものとする。

#### (研修対象者)

第3条 研修対象者は、実施主体の長が、都道府県・指定都市医師会と相談の上、下記のいずれかの条件を満たし適当と認めた医師とする。

- ア 地域において認知症の診療(早期発見等)に携わっている医師
- イ 支援事業実施要綱の第1の1(2)に掲げる認知症サポート医の役割を適切に担える医師

2 本研修終了後は、認知症サポート医の役割を担うことについて、実施主体の長が各医師に対して十分な説明を行い、了承を得るものとする。

#### (研修内容)

第4条 研修内容は、認知症サポート医として必要な、下記の事項等の修得に資する内容とする。

- ア かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修の企画立案に必要な知識及び効果的な教育技術
- イ 地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術

#### (研修方法及び期間)

第5条 研修方法は、原則としてオンライン研修と集合研修のハイブリッド形式とし、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター指定の講師による講義・演習・テストを基本として行う。研修各回につき、オンラインでの研修を指定期間内に受講完了した者がその後集合研修(グループワーク等)を受講することとする。

#### (研修受講者数)

第6条 研修受講者数は、別に決定する定員とする。

#### (研修受講手続)

第7条 研修受講手続は、別に定める研修募集要項において定める。

#### (研修受講者の遵守事項)

第8条 研修受講者は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの指示事項を遵守しなければならない。

#### (研修の取消し)

第9条 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長(以下、「理事長」という。)は、研修受講者が前条の規定に違反する等研修受講者としてふさわしくない行為を行った場合は、厚生労働省と協議し研修の受講を取り消すことができるものとする。

2 理事長は、前項の規定により研修の受講を取り消した場合、当該受講者を推薦した都道府県又は指定都市(以下「都道府県等」という。)の長にその旨通知するものとする。

(修了証書の交付)

第10条 理事長は、全課程研修修了者に対し、別紙様式による修了証書を交付する。

- 2 理事長は、聴講やグループワーク等に際して、受講者としてふさわしくないと判断される行為・発言等がみられた場合は、厚生労働省と協議し全課程研修修了後であっても修了証書を交付しないことができるものとする。
- 3 理事長は、前項の規定により修了証書を交付しない場合は、当該受講者を推薦した都道府県等の長にその旨通知するものとする。

(修了者の登録)

第11条 理事長は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記入した名簿を作成し、管理するものとする。

(研修費用)

第12条 研修費用については、研修受講者又は都道府県等が負担するものとし、別に定める研修募集要項において定める。

附 則

(施行期日)

本要綱は、平成17年10月31日から施行する。

改 正 平成18年 6月 1日施行  
改 正 平成18年 8月 1日施行  
改 正 平成19年 5月 8日施行  
改 正 平成20年 5月19日施行  
改 正 平成21年 6月 4日施行  
改 正 平成22年 6月25日施行  
改 正 平成23年 6月14日施行  
改 正 平成25年 7月 8日施行  
改 正 平成26年 7月18日施行  
改 正 平成27年 5月19日施行  
改 正 令和 2年12月21日施行  
改 正 令和 5年 4月 1日施行  
改 正 令和 5年 9月29日施行  
改 正 令和 6年 4月23日施行  
改 正 令和 7年 4月25日施行

(別添2)

## 令和7年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修募集要項

### 1 目的

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医(推進医師)を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的とする。

### 2 研修対象者

「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)の別添「認知症地域医療支援事業実施要綱」第1(4)のとおり。

### 3 研修日時、研修会場及び定員

別紙のとおり

### 4 研修内容

別紙のとおり

### 5 研修受講費用(全課程を修了した場合)

50,000円(消費税込み)

なお、支払い方法については、研修の全課程の受講修了後、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが発行する請求書により、請求書に定める期限までに支払うこと。

### 6 修了証書の交付

修了証書は、全課程の修了者に対して交付する。

何らかの理由で全課程を修了できなかった受講者は不足分を受講した後に修了証書を交付する。

### 7 受講手続

#### (1)必要書類

受講申込書(別紙様式)

#### (2)手 続

都道府県又は指定都市(以下「都道府県市」という。)は、都道府県市医師会と相談の上、研修対象者の選者を行った後、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに申込期限までに(1)の受講申込書を提出すること。

個人が国立研究開発法人国立長寿医療研究センターへ直接申し込むのではなく、所属する都道府県市へ申込みを行うこと。

#### (3)申込期限

第1回：令和7年6月20日(金)必着

第2回：令和7年8月22日(金)必着

第3回：令和7年10月17日(金)必着

第4回：令和7年12月5日(金)必着

第5回：令和8年1月9日(金)必着

#### (4)受講者の決定

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、都道府県市から推薦された研修対象者の受講が決定した場合は、速やかに都道府県市に通知するものとする。

この場合において、都道府県市は、受講の可否を申込者に伝達すること。

### 8 問い合わせ先

〒474-8511

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター 担当:大久保

TEL:0562-46-2311(内)2701

FAX:0562-45-5813

mail:ookubo-m[at]ncgg.go.jp

※メール送信にあたっては、[at]を@に直してお送りください。

9 その他

各回の応募者が定員を超えた場合には、都道府県市と受講者の調整を行うものとする。

(別紙)

## 令和7年度 認知症サポート医養成研修 内容、日程及び会場について

### 1 開催形式

eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型で開催します。

### 2 研修内容

「認知症サポート医の役割」、「診断・治療の知識」、「制度・連携の知識」、「学習理解度テスト」、「グループワーク」  
(一部講義をeラーニングサイトにて各自で受講、テスト合格にてeラーニング修了・集合研修への参加が可能となります。)

### 3 研修受講の流れ及び受講スケジュール

当研修を修了するためには、eラーニングと集合研修の両方を受講していただく必要があります。  
受講申込書にて希望する日程を選択し各回の申込期日までにお申込みください。受講者の決定後、受講決定通知と併せてeラーニングの受講案内及び集合研修の案内を送付いたします。

オンライン上でeラーニングを受講(一部講義の視聴及び学習理解度テストの受験)後、集合研修にて残りの講義とグループワークに参加していただくと研修修了となります。

eラーニング：受講決定通知後から、集合研修開催日の3日前までに受講を修了してください。

集合研修：下記4及び5のとおり

### 4 集合研修の日程及び会場

受講申込書にて希望する日程を1つ選択し申し込んでください。

第1回 令和7年8月2日(土) 東京都 (定員 250名)  
コングレススクエア羽田  
東京都大田区羽田空港一丁目1番4号羽田イノベーションシティゾーンJ

第2回 令和7年10月4日(土) 北海道 (定員 150名)  
アスティホール  
北海道札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45 4F

第3回 令和7年11月29日(土) 神奈川県 (定員 300名)  
TKPガーデンシティPREMIUM横浜駅新高島  
神奈川県横浜市西区みなとみらい5-1-1 横浜グランゲート2F

第4回 令和8年1月17日(土) 大阪府 (定員 250名)  
グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)  
大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51

第5回 令和8年2月21日(土) 福岡県 (定員 250名)  
TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール  
福岡県福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館 16階

### 5 集合研修の時間及び内容(予定)

集合研修は1日間(午後、半日程度、概ね13:00～17:00頃)の予定です。

集合研修では一部講義及びグループワークを実施します。

※内容により終了時間等が若干前後する場合があります。集合研修で実施する講義は回によって異なる可能性があります。当日の日程表等詳細は受講決定通知時に併せてお知らせいたします。

### 6 eラーニングの受講方法

受講者の決定後、eラーニングシステム受講について記載された案内を、各都道府県市を通して受講者に送付いたします。案内が届きましたら、指示に従い、eラーニングを受講して下さい。

eラーニングシステムの使用方法等、不明な点がありましたら事務局まで連絡願います。

※なお、お申込みいただいた集合研修開催日の3日前までにeラーニングを受講修了されなかった場合は、集合研修への参加はできませんのでご留意ください。

7 必要な機器・環境

・eラーニングシステムのご利用にあたり、必要な機器、環境等は以下のとおりです。

- ・安定した通信環境でインターネットに接続可能なパソコン
- ・以下のいずれかのブラウザがインストールされている環境
  - Google Chrome(最新版)
  - Microsoft Edge Chromium(最新版)
  - Safari(最新版)

※ スマートフォン、タブレット端末でも視聴できますが、推奨環境外ですので注意願います。

8 研修に関する留意事項等

- ・申し込み後、受講確定後にお知らせするeラーニングシステムのURL等は厳重に管理してください。他人に知らせたり、外部に公開したりすることは禁止いたします。
- ・研修の映像・音声を録画・録音等するなどして複製、外部への公開や二次利用するなどの行為は禁止いたします。

# 小室常任

## 保険医療機関の指定について

(令和7年4月分)

新規	17件
遡及指定	13件
合計	30件

## 諮詢件数

	新規指定		指定更新	合計
	新規	遡及指定		
医科	17件	(11) 13件	99件	129件
歯科	3件	(7) 7件	50件	60件
薬局	9件	(14) 15件	28件	52件
計	29件	35件	177件	241件

( )は開設者変更の再掲である

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 医科 指定分]

令和7年4月22日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	たにかわ眼科 みんなのレイクタウンそら	〒343-0828 越谷市レイクタウン8丁目4番4号E f e l i x越谷レイクタウン4階	医療法人社団 ひよこ会 理事長 片桐 美和 (53歳)	金原 左京 (41歳)	048-985-3709 常勤: 1 非常勤: 3 医眼 1(3)	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木金土日 半日: 祝 ✓
2	まつざき眼科	〒343-0045 越谷市大字下間久里76-1	松崎 有修 (43歳)	松崎 有修	048-971-5660 常勤: 1 医眼 1( )	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 木土 休診日: 日祝 ✓
3	いわさき在宅診療所	〒340-0816 八潮市中央4丁目5番地17中村ビル 2階	医療法人白青会 理事長 石黒 謙一郎 (37歳)	岩崎 健汰 (29歳)	048-954-9180 常勤: 1 医内 1( )	新規 R7.5.1	医	現存 半日: 月火水木 休診日: 金土日祝 訪問あり
4	しらと内科外科クリニック三郷	〒341-0024 三郷市三郷一丁目3番1号 BLAND E三郷3階	白土 裕之 (48歳)	白土 裕之	048-952-1313 常勤: 1 医外 1( ) 内科 消化器内科 老年内科	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝 ✓
5	まちなかクリニック三郷	〒341-0038 三郷市中央2-1-4 ブライトハウス 三郷中央203	久保 俊裕 (35歳)	久保 俊裕	050-8888-5926 常勤: 1 非常勤: 1 医内 1(1) 腎臓内科 外	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月 半日: 木金 休診日: 火水土日祝 訪問あり
6	あかつき腎泌尿器科 戸田公園	〒335-0011 戸田市下戸田2-11-7 アリア戸田 公園102	小野原 聰 (35歳)	小野原 聰	048-430-7313 常勤: 1 医内 1( ) ひ女性泌尿 器科	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木 半日: 土 休診日: 金日祝 ✓
7	こばやし整形外科	〒349-1132 加須市旗井3丁目14-17	小林 敬輝 (49歳)	小林 敬輝	0480-47-0710 常勤: 1 医外 1( )	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 ✓
8	はなぞのクリニック	〒369-1246 深谷市小前田1530番地1	医療法人社団 おおしま会 理事長 野原 ともい (40歳)	菊田 知宏 (50歳)	048-584-0066 常勤: 1 非常勤: 5 医内 1(5) 腎内 皮	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 ✓

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 医科 指定分]

令和7年4月22日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
9	みつばちクリニック 新座	〒352-0011 新座市野火止6丁目16番15号 2階	鈴木 光洋 (48歳)	鈴木 光洋	048-483-5290 常勤: 1 医内 消化器内科 内視鏡内科 外	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 火水木金土 休診日: 月日祝 ✓
10	オリーブ皮フ科・形 成外科	〒336-0967 さいたま市緑区美園4-10-1	自見 庄太郎 (39歳)	自見 庄太郎	048-621-5488 常勤: 1 医皮形外 美容皮膚科	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月水木金 半日: 土 休診日: 火日祝 ✓
11	かなもり内科婦人科 クリニック	〒336-0967 さいたま市緑区美園4丁目10-1 シ モンイースト美園1階	金森 瑛 (39歳)	金森 瑛	048-878-1830 常勤: 1 非常勤: 1 医内 消内 内視鏡 内科 婦	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 ✓
12	丸山整形クリニック	〒339-0061 さいたま市岩槻区岩槻5115-1	丸山 正詩 (54歳)	丸山 正詩	048-720-8305 常勤: 1 医整外 内リハ リウ	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水金土 休診日: 木日祝 ✓
13	ミモザクリニック	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2丁目9-1 山口屋本店ビル3階	小林 優子 (49歳)	小林 優子	048-767-7776 常勤: 1 医消 内	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝 ✓
14	たかざわ皮膚科	〒337-0033 さいたま市見沼区御藏1518-1	高澤 摩耶 (39歳)	高澤 摩耶	048-812-8120 常勤: 1 医皮 小兒皮膚科 アレ	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝
15	武藏浦和はるの形成 外科スキンクリニック	〒336-0027 さいたま市南区沼影1丁目11番2号 武藏浦和SKY&GARDEN A棟 1階1号室	宮崎 春野 (39歳)	宮崎 春野	048-714-5591 常勤: 1 医形外 美容皮膚科 皮 美外	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝
16	大宮みぬま眼科	〒337-0015 さいたま市見沼区大字蓮沼1436	一般社団法人しん ゆう会 代表理事 宮崎 婦美子 (49歳)	宮崎 婦美子	048-796-8846 常勤: 1 非常勤: 1 医眼	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月火水木金土日祝 ✓

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 医科 指定分]

令和7年4月22日 作成

3頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
17	東大宮胃と大腸肛門の消化器内視鏡内科・婦人科クリニック見沼院	〒337-0003 さいたま市見沼区深作3-4-7	久保田 友紀 (36歳)	久保田 友紀	048-876-8560 常勤: 1 医 1( ) 消化器内視鏡内科 婦	新規 R7.5.1	医	現存 診療日: 月水木金 半日: 土日 休診日: 火祝 ✓
訪問詳細								
項目番号3	いわさき在宅診療所	外来: 月~木 9:00~12:00 訪問: 診療時間外						
項目番号5	まちなかクリニック三郷	外来: 月 9:00~17:00 木、金 9:00~13:00 訪問: 診療時間外						

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 医科 遷及指定分]

令和7年4月22日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	坪井内科医院	〒345-0823 南埼玉郡宮代町宮代三丁目2番3号	坪井 千洋 (64歳)	坪井 千洋	0480-32-0267 常勤: 1 医内 1( ) 小	組織変更 法→個 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 050,154,4
2	浜崎医院	〒344-0033 春日部市備後西3-8-57	浜崎 卓 (72歳)	浜崎 卓	048-745-6000 常勤: 1 非常勤: 5 医内 1( 5) 小 皮膚科 内 胃腸内科 呼内 リウマチ科 アレ 感染症科 科 放射線診断科	組織変更 法→個 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 060,208,6
3	河野小児科医院	〒365-0038 鴻巣市本町5-5-27	河野 智敬 (51歳)	河野 智敬	048-541-0146 常勤: 2 非常勤: 1 医内 2( 1) 小	交代 親→子 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 170,065,7
4	草加いまざき眼科	〒340-0015 草加市高砂二丁目7番1号アコス草加 南館 2階	医療法人社団 源穂会 理事長 今関 誠 (35歳)	今関 誠	048-960-0408 常勤: 1 医眼 小児眼科	組織変更 個→法 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火木金土 半日: 日祝 休診日: 水 旧機関コード: 180,370,9
5	町田整形外科医院	〒359-0044 所沢市松葉町4-22	松本 連平 (49歳)	松本 連平	04-2992-5873 常勤: 1 医整外 1( )	その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 250,124,5
6	おやま整形外科クリニック所沢院	〒359-0037 所沢市くすのき台1丁目12番10号 第3西村ビル1階	医療法人社団月山会 理事長 小山翔平 (37歳)	佐々木 弘文 (77歳)	04-2995-3863 常勤: 2 非常勤: 2 医整外 2( 2) リハ 内	その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 火水木金土 休診日: 月日祝 旧機関コード: 251,034,5
7	笠原クリニック	〒355-0064 東松山市毛塚910-1	山本 梢 (42歳)	山本 梢	0493-35-1830 非常勤: 2 内 小 皮 消	交代 親→子 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 330,212,2

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 医科 遷及指定分]

令和7年4月23日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
8	医療法人善 坂戸 八幡耳鼻咽喉科クリ ニック	〒350-0223 坂戸市八幡二丁目9番10号	医療法人善 理事 長 善浪 弘善  (63歳)	井上 準  (41歳)	049-284-8734 常勤: 1 医 1( ) 耳い	その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 600,137,4 ✓
9	南浦和こころえクリ ニック	〒336-0025 さいたま市南区文蔵2丁目1番2号C ORTILE 2階	石井 辰弥  (47歳)	石井 辰弥  (41歳)	048-845-9155 常勤: 1 医精 1( ) 心内	その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火金土 半日: 木 休診日: 水日祝 旧機関コード: 650,220,7 ✓
10	大田医院	〒331-0052 さいたま市西区三橋6-1791-5	医療法人 一実会 理事長 大田 桂一  (64歳)	大田 桂一  (41歳)	048-625-6175 常勤: 2 医 2( ) 皮 ひ 内 脳神 経内科	移動 移転 R7.4.7	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 652,103,3 ✓
11	夢眠クリニック	〒338-0836 さいたま市桜区町谷3-9-11	宝意 幸治  (68歳)	宝意 幸治  (46歳)	048-837-8500 常勤: 1 非常勤: 8 医 1( ) 内 神 小 8( )	その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水木金土日祝 旧機関コード: 650,808,9 訪問あり
12	松の木こどもクリニ ック	〒336-0918 さいたま市緑区松木3-26-31	医療法人社団順伸 クリニック 理事 長 入戸野 晋  (44歳)	中村 裕子  (46歳)	048-874-1133 常勤: 1 非常勤: 2 医 1( ) 小 アレ 2( )	移動 移転 R7.4.11	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 旧機関コード: 010,687,2 ✓
13	夢眠ホスピタルさい たま	〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町二丁目56 4番地	内藤 嘉彦  (69歳)	内藤 嘉彦  (46歳)	048-686-2251 常勤: 4 非常勤: 17 医 4( ) 内 心内 精 小 17( )	130 その他 譲渡 R7.4.1	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 旧機関コード: 652,034,0 訪問あり
訪問詳細								
項目番号2	浜崎医院	外来: 月~土 8:30~12:00 15:00~18:00 金 8:30~12:00 訪問: 月~金 12:00~15:00			項目番号13	夢眠ホスピタルさいたま		外来: 月~土 8:30~17:30 訪問: 診療時間内
項目番号11	夢眠クリニック	外来: 月~日 8:30~17:30 訪問: 診療時間内						

# 保険医療機関の指定について

(令和7年5月分)

新規	1	1	件
遡及指定	1	7	件
合計	2	8	件

## 諮詢件数

	新規指定		指定更新	合計
	新規	遡及指定		
医科	11件	(16) 17件	54件	82件
歯科	7件	(5) 5件	27件	39件
薬局	12件	(1) 1件	32件	45件
計	30件	23件	113件	166件

( )は開設者変更の再掲である

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 医科 指定分]

令和7年5月19日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	医療法人社団皆英会 SKIPシティみな整形外科	〒333-0844 川口市上青木四丁目13番78号ヤオ コー川口SKIPシティ店2階	医療法人社団皆英会 理事長 皆川 英成 (55歳)	荻野 英紀 (54歳)	048-424-3453 常勤: 1 医外リハ 整外 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火水金土 休診日: 木日祝
2	伊藤内科糖尿病クリニック	〒350-0806 川越市天沼新田137-7	伊藤 大輔 (45歳)	伊藤 大輔	049-299-7273 常勤: 1 医内 糖尿病内科 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 水土 休診日: 日祝
3	川越レディースクリニック	〒350-1123 川越市脇田本町8-1 U PLACE MEDICITY 6F	飯野 好明 (66歳)	飯野 好明	049-293-5277 常勤: 1 医産婦 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月水木金 半日: 土 休診日: 火日祝
4	くりはら形成外科	〒344-0062 春日部市船岡東1-20-30 コープ かすかベテラス2階	栗原 幸司 (51歳)	栗原 幸司	090-7460-0502 常勤: 1 医形外皮内アレ 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土日 休診日: 木祝
5	狭山入曽クリニック	〒350-1317 狭山市大字水野443番地の39	一般社団法人宏雅会 代表理事 板井 貴宏 (52歳)	板井 貴宏	04-2968-8665 常勤: 1 医内 精皮 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 木 休診日: 月火水金土日祝
6	HERO'sファミリークリニック	〒354-0021 富士見市鶴馬1丁目29番1	小島 英雄 (34歳)	小島 英雄	049-238-4982 常勤: 1 医内 小児リハ 1( ) ビリテーション科	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火木土 半日: 金日 休診日: 水祝
7	坂戸うみそら眼科	〒350-0229 坂戸市薬師町28-1 コープ坂戸薬師町店2階	尾股 秀和 (44歳)	尾股 秀和	049-277-6381 常勤: 1 医眼 1( )	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝
8	浦和駅前ビューティークリニック アンジュー	〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町11番20号 3F	医療法人社団 斗和会 理事長 保田 由季 (48歳)	須田 晃充 (43歳)	048-882-1122 常勤: 1 医皮膚科 1( ) 美容皮膚科 神内	新規 R7.6.1	医	現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 医科 指定分]

令和7年5月19日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
9	医療法人社団鉄結会 アイシークリニッ ク大宮院	〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1-60福美 メディカル 2階B区画	医療法人社団鉄結 会 理事長 高桑 康太 (41歳)	佐藤 昌樹 (42歳)	048-779-8181 常勤: 2 医 2( ) 形外 皮	新規 R7.6.1	医	現存 診療日:月火水木金土日祝
10	東大宮泌尿器科クリ ニック	〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮4丁目8-3 メゾンふじき 1階	倉内 崇至 (38歳)	倉内 崇至	048-729-8472 常勤: 1 医 1( ) ひ 女性泌尿器科 内	新規 R7.6.1	医	現存 診療日:月火木金 半日:土 休診日:水日祝 ✓
11	キッズクリニックみ ーの	〒336-0967 さいたま市緑区美園4-10-1シモ ンイースト美園1階	医療法人社団千歳 会 理事長 萩原 教文 (61歳)	小山 隆之 (54歳)	048-621-6011 常勤: 1 医 1( ) 小兒アレルギ 一科	新規 R7.6.1	医	現存 診療日:月火水金土 休診日:木日祝 ✓
訪問詳細								
項目番号5	狭山入曽クリニック	外来:木 15:00~16:00 訪問:診療時間外に行う						

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 医科 遷及指定分]

令和7年5月19日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	医療法人HIA な かそねメディカルク リニック	〒350-1112 川越市上野田町18番地19	医療法人 HIA 理事長 中曾根 功 (51歳)	中曾根 功	049-257-8527 常勤: 1 非常勤: 10 医1(10) 整外 リハ	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 旧機関コード: 040,647,0
2	医療法人社団友健会 ミントクリニック 越谷	〒343-0836 越谷市蒲生寿町18番33号	医療法人社団有健 会 理事長 小林 克行 (55歳)	田原 潤一 (43歳)	048-961-8692 常勤: 1 医1( ) 内	移動 R7.5.1 移転	医	現存 診療日: 月火水木金 訪問有 休診日: 土日祝 旧機関コード: 080,553,1
3	医療法人社団東仁会 朝比奈医院	〒340-0206 久喜市西大輪1924番地17	医療法人社団東仁 会 理事長 多川 齊 (88歳)	朝比奈 義仁 (66歳)	0480-59-1111 常勤: 1 医1( ) 皮ひ内透析	その他 R7.5.1 譲渡	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 木土 休診日: 日祝 旧機関コード: 090,123,1
4	八潮中央クリニック	〒340-0816 八潮市中央1-26-13	紀 貴金 (62歳)	紀 貴金	048-996-9677 常勤: 1 医1( ) 内漢皮 老年内科 和 皮	その他 R7.5.1 譲渡	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 100,102,3
5	いしかわ形成皮ふく クリニック	〒362-0036 上尾市宮本町3番2号Ageo-to wn 2F	医療法人社団アイ エス 理事長 石 川 昌一 (43歳)	石川 昌一	048-771-1112 常勤: 1 非常勤: 1 医1(1) 形外皮 美容皮 膚科 美外	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 160,328,1
6	にじところざわクリ ニック	〒359-1144 所沢市西所沢一丁目9番18号第二鹿 島屋ビル2階	医療法人社団昌福 会 理事長 荒浪 利昌 (56歳)	荒浪 利昌	04-2935-7160 常勤: 1 医1( ) 心内 精	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 251,001,4
7	医療法人祥大輝会 おばら内科腎クリニック	〒354-0021 富士見市鶴馬二丁目17番36号	医療法人祥大輝会 理事長 小原 功裕 (60歳)	小原 功裕	049-265-7676 常勤: 2 非常勤: 2 医2(2) 内腎臓内科 透 析内科 糖尿病内 科 小形外	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 290,168,4

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 医科 遷及指定分]

令和7年5月19日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
8	加須在宅クリニック	〒347-0009 加須市三俣2丁目8-12	医療法人 慈勝会 理事長 木ノ内 勝士 (50歳)	青木 寛明 (49歳)	0480-53-3678 常勤: 1 医 1( )	その他 R7.5.1 譲渡	医	現存 診療日: 月火水木金土 訪問有 休診日: 日祝 旧機関コード: 380,115,6 ✓
9	たつみ形成皮ふ科クリニック	〒368-0022 秩父市中宮地町4番30号	医療法人社団 淡辰会 理事長 川口 辰巳 (39歳)	川口 辰巳	0494-53-8007 常勤: 1 医 1( ) 形外 皮 美外 美容皮膚科	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 火木土日 半日: 水 休診日: 月金祝 旧機関コード: 490,211,0
10	一般社団法人あかぎ会 池田クリニック	〒339-0007 さいたま市岩槻区諏訪2丁目1-6 カメタニヒルズ23 1階	一般社団法人あかぎ会 代表取締役 池田 均 (68歳)	池田 均	048-793-4833 常勤: 1 医 1( ) 小外 小 内 外	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水木金 訪問有 休診日: 土日祝 旧機関コード: 652,005,0
11	まつざきファミリークリニック	〒337-0032 さいたま市見沼区大字東新井9番地1	医療法人社団 松彩会 理事長 松崎 敦 (56歳)	松崎 敦	048-688-9191 常勤: 1 医 1( ) 内 ひ 皮 外 漢方内科	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土日祝 訪問有 休診日: 水 旧機関コード: 650,974,9
12	さいたま新都心 i D 整形外科	〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地 さいたまメディカルタウン2F	医療法人社団 i D 理事長 岩澤 大輔 (51歳)	岩澤 大輔	048-641-7000 常勤: 1 医 1( ) 整外 リハ	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 651,976,3
13	共栄クリニック	〒336-0017 さいたま市南区南浦和二丁目38番6号 草野ビル201号室	医療法人欣容会 理事長 岩田 友宏 (36歳)	岩田 友宏	048-764-8001 常勤: 1 非常勤: 1 医 1( 1 ) 内 緩和ケア 内科 形外 皮 精	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水木金 訪問有 休診日: 土日祝 旧機関コード: 652,016,7 ✓
14	あやレディースクリニック a t 新都心駅前	〒330-0081 さいたま市中央区新都心11番地1NTTドコモ埼玉ビル1階	医療法人 U M I to SORA 理事長 永井 あや (47歳)	永井 あや	048-853-0011 常勤: 1 非常勤: 2 医 1( 2 ) 産婦 婦	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月水木金 半日: 土日 休診日: 火祝 旧機関コード: 651,977,1 ✓

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 医科 遷及指定分]

令和7年5月19日 作成

3頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
15	武藏浦和耳鼻咽喉科	〒336-0022 さいたま市南区白幡四丁目21番7号 武藏浦和医療ビル2階	医療法人 篠合会 理事長 吉田 沙絵子 (42歳)	吉田 沙絵子	048-839-4187 常勤: 1 医 1( ) 耳い アレ 小児 耳鼻咽喉科	組織変更 R7.5.1 個→法	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 652,001,9
16	夢眠クリニック	〒338-0836 さいたま市桜区町谷3-9-11	医療法人大町会 理事長 水野 生 一 (68歳)	宝意 幸治 (68歳)	048-837-8500 常勤: 1 非常勤: 7 医 1( 7) 内 神	その他 R7.5.1 譲渡	医	現存 診療日: 月火水木金土日祝 旧機関コード: 652,144,7 訪問有 ✓
17	夢眠ホスピタルさいたま	〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町2丁目56 4番地	医療法人大町会 理事長 水野 生 一 (68歳)	内藤 嘉彦 (69歳)	048-686-2251 常勤: 4 非常勤: 17 医 4( 17) 内 心内 精 小	130 その他 R7.5.1 譲渡	医	現存 診療日: 月火水木金土 訪問有 休診日: 日祝 旧機関コード: 652,146,2 ✓
訪問詳細								
項目番号2	医療法人社団友健会 ミントクリニック越谷	外来: 月~金 8:30~12:30 13:30~17:30 訪問: 診療時間内						
項目番号8	加須在宅クリニック	外来: 月~土 9:00~12:30 13:30~18:00 訪問: 診療時間内						
項目番号10	一般社団法人あかぎ会 池田クリニック岩槻	外来: 月~金 9:00~12:00 13:00~18:00 訪問: 診療時間内						
項目番号11	まつざきファミリー クリニック	外来: 月火木金 9:00~13:00 15:00~18:30 土日祝 9:00~13:00 訪問: 診療時間外に行う						
項目番号13	共栄クリニック	外来: 月~金 9:00~12:00 14:00~18:00 訪問: 診療時間内						
項目番号16	夢眠クリニック	外来: 月~日 8:30~17:30 訪問: 診療時間内						
項目番号17	夢眠ホスピタル さいたま	外来: 月~土 8:30~17:30 訪問: 診療時間内						

# 小室常任

日医発第 335 号 (情シ) (保険)

令和 7 年 5 月 23 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之

(公印省略)

## 医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する 補助金の令和 7 年度の申請受付の開始について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

日医発第 1608 号 (情シ) (保険) 令和 5 年 12 月 12 日「マイナ保険証利用促進のため医療機関等への支援 (案)」について (周知依頼) にてお知らせし、昨年度までデジタル庁にて実施されておりました「医療機関・薬局でのマイナンバーカードの利活用推進事業」につきまして、令和 7 年度は厚生労働省にて実施することとなり、その周知依頼が本会宛てに参りました。

本事業は、自治体等で発行する医療費助成の受給者証や医療機関等で発行する診察券をマイナンバーカードへ一体化することで、医療機関では、医療保険とともに医療費助成のオンライン資格確認を実施できたり、診察券が無くても受付した患者の情報を管理できたりするようになるための取組です。この取組により、受給者証情報や診察券情報の手動入力の負荷を削減し、入力間違えによる資格過誤請求の減少などにつながるものと考えます。

医療費助成のオンライン資格確認を運用している自治体は、本年 5 月現在、183 自治体 (別添資料) あり、令和 7 年度においても、参加する自治体の拡大を推進していくとのことです。

補助の内容、費用などの詳細につきましては、別添資料の、診療所向け、および病院向けのリーフレットをご確認下さい。昨年度からの変更点として、②および③で示されている「マイナ診察券で受付ができる!」の補助について、マイナ保険証利用率に関する補助要件が撤廃されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

### 【別添資料】

- ・【事務連絡】医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の令和 7 年度の申請受付の開始について

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する  
補助金の令和7年度の申請受付の開始について

厚生労働行政につきまして、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、自治体等で発行する医療費助成（公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。以下同じ。）の受給者証や医療機関等で発行する診察券のマイナンバーカードへの一体化は、マイナ保険証1枚で、スマートな受付が可能となり、医療保険とともに、医療費助成のオンライン資格確認を実施できたり、診察券が無くても受付した患者の情報を管理できたりするようになるための取組です。この取組により、医療保険の資格情報及び受給者証情報や診察券情報の手動入力の負荷をセットで削減できるようになるとともに、正確な医療費助成の資格情報に基づき請求を行えるようになることで、資格過誤請求が減少するなど、医療機関の事務効率化が推進されることとなります。

政府においては、「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）等に基づき、医療費助成のオンライン資格確認の導入を推進しており、本年5月現在、183自治体（22都府県、161市町村。詳細は別添3のとおり。）において医療費助成のオンライン資格確認の運用が開始され、約2.5万の医療機関・薬局においてシステム改修が完了しています。

メリットを全国規模で広げていくため、令和7年度においても、参加する自治体や医療機関・薬局の拡大を推進していくこととしており、医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金を用意し、本年6月上旬より申請受付を開始する予定です。本補助金の具体的な内容については、診療所におかれでは別添1を、病院におかれでは別添2をご参照ください。

なお、別添1及び別添2のとおり、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化するためのレセプトコンピュータの改修についても、本補助金を活用することが可能です。

貴会におかれでは、これらの内容について御了知いただき、貴会会員に対し周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。あわせて、特に貴会会員の医療機関が所在する自治体が医療費助成のオンライン資格確認を導入している又は導入予定である場合には、本補助金の活用を積極的に検討いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【照会先】

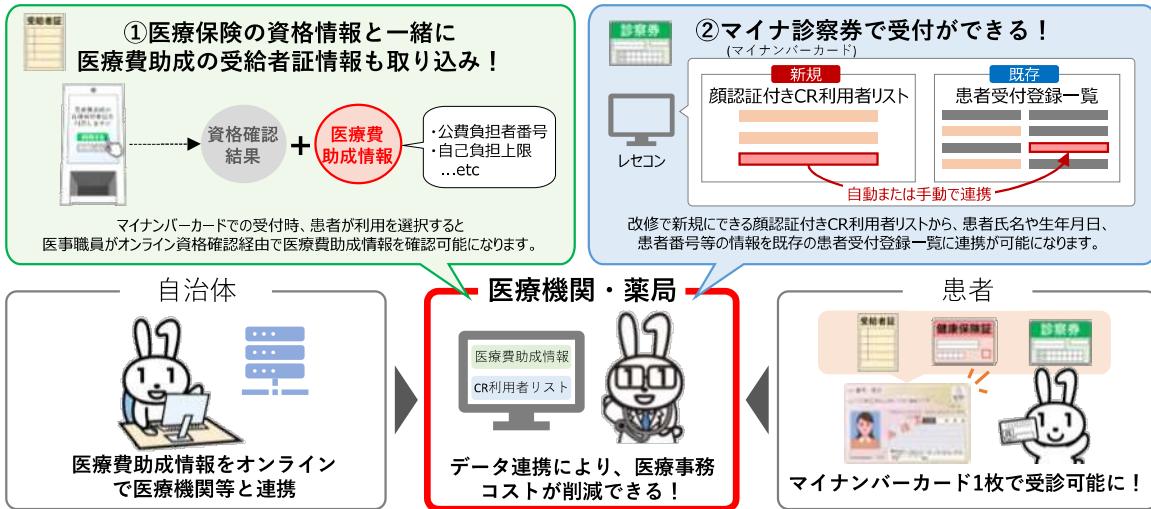
- 医療費助成のオンライン資格確認関係  
厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 [jousan@mhlw.go.jp](mailto:jousan@mhlw.go.jp)
- 診察券とマイナンバーカードの一体化関係  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課 [suisin@mhlw.go.jp](mailto:suisin@mhlw.go.jp)

## 診療所のみなさまへ

令和7年度版  
診療所向け

# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

## 医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります



## 補助内容のご案内

診療所においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ② 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ 診察券で受付を行うためのレセコンの改修
- ③ マイナ 診察券で受付を行うためのレセコンの改修

- ① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！
- ・ 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、**全国183自治体（22都府県、161市町村）**で運用が開始されています。また、**全国約2.5万の医療機関・薬局**において、**レセコン改修が完了**しています。  
※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
  - ・ 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP（下部QRコード参照）でご確認下さい。
  - ・ オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

### 補助額

（※千円未満切捨て）

### 5.4万円を上限に補助

（事業費7.3万円を上限にその3/4を補助）

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、  
是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

詳しくはこち  
ら  
医療費助成のオンライン資格確認の運用を  
開始している自治体の一覧はこち  
ら  
<https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30>



厚生労働省

裏面もご覧ください



②医療費助成の受給者情報をオンラインで取得するとともに、  
マイナ診察券で受付ができる！  
(マイナンバーカード)

- レセコンの改修により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- この場合のレセコンの改修への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額

(※千円未満切捨て)

5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)



③マイナ診察券で受付ができる！  
(マイナンバーカード)

- レセコンの改修により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- 診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額

(※千円未満切捨て)

5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)

### 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、その場合でも、申請は一括で行っていただくようお願いします。（一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください）

#### 2025年（令和7年）6月上旬（予定）～2026年（令和8年）1月15日

申請期間

- ※2024年度（令和6年度）に改修を行った場合も対象となります。
- ※申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

申請方法

医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

必要書類

- ① 領収書
- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート（ベンダーに記入してもらってください）



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください

補助金の申請手続きは以下から行なえます

補助金案内ページ

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0011504](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504)



本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先：オンライン資格確認等センター（通話無料）

**0800-080-4583**

月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）  
土曜日：8:00～16:00（祝日除く）

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL：<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>



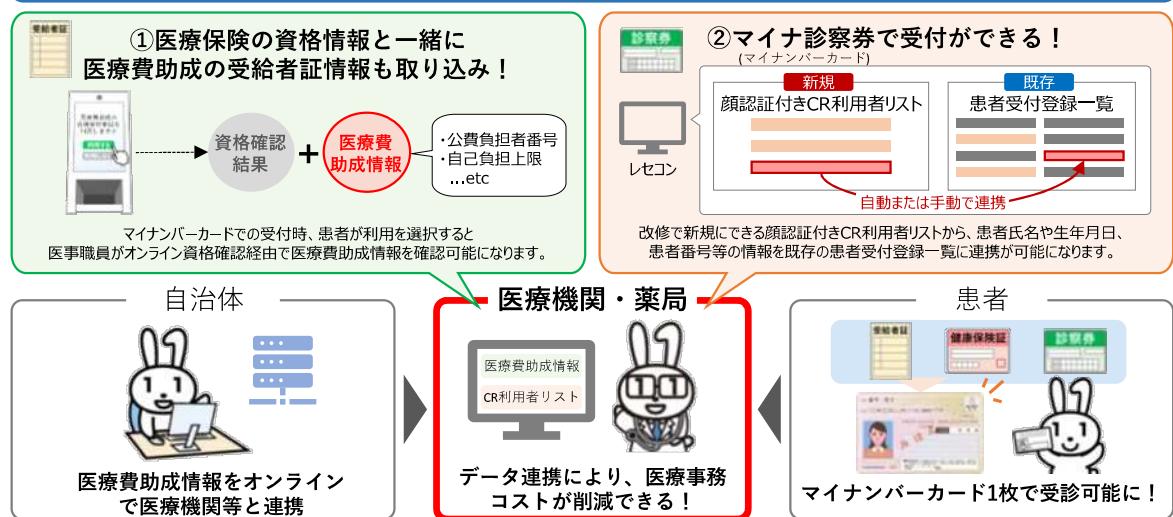
**厚生労働省**

## 病院のみなさまへ

令和7年度版  
病院向け

# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

## 医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります



## 補助内容のご案内

病院においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ② 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修
- ③ マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修

① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！

- ・ 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体（22都府県、161市町村）で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。  
※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- ・ 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP（下部QRコード参照）でご確認下さい。
- ・ オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額 (※千円未満切捨て)	28.3万円を上限に補助 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)
-------------------	---

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、  
是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

詳しくはこち  
ら  
医療費助成のオンライン資格確認の運用を  
開始している自治体の一覧はこち  
ら  
<https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30>



②医療費助成の受給者情報をオンラインで取得するとともに、  
マイナ診察券で受付ができる！  
(マイナンバーカード)

- レセコン・再来受付機等の改修等により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。この場合のレセコン・再来受付機等の改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額  
(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の改修を含む※

60.0万円を上限に補助  
(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

②再来受付機等の改修を含まない

28.3万円を上限に補助  
(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。



③マイナ診察券で受付ができる！  
(マイナンバーカード)

- レセコンの改修等により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額  
(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の改修を含む※

60.0万円を上限に補助  
(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

②再来受付機等の改修を含まない

28.3万円を上限に補助  
(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。

## 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、その場合でも、申請は一括で行っていただくようお願いします。（一括的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください）

### 2025年（令和7年）6月上旬（予定）～2026年（令和8年）1月15日

#### 申請期間

※2024年度（令和6年度）に改修を行った場合も対象となります。

※申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。

※予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

#### 申請方法

医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

#### 必要書類

申請に必要な書類は以下3点です

- 領収書
- 領収書内訳書
- システム改修に係るチェックシート（ベンダーに記入してもらってください）



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください

補助金の申請手続きは以下から行なえます

#### 補助金案内ページ

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0011504](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504)



本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先：オンライン資格確認等センター（通話無料）

**0800-080-4583**

月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）  
土曜日：8:00～16:00（祝日除く）

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL：<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>



厚生労働省

## 医療費助成のオンライン資格確認の運用を開始している自治体（令和7年5月現在）

### ◎都道府県の実施状況（22都道府県において運用開始）

種類	公費負担医療					地方単独医療費助成
	難病	小児慢性	結核患者の医療	精神通院 (自立支援医療)	その他*	
実施都道府県数	19	18	4	13	2	

\*こども医療費助成、障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成以外の地方単独医療費助成

実施都道府県 青森県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県

### ◎市町村の実施状況（161市町村において運用開始）

種類	公費負担医療						地方単独医療費助成				
	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他
					精神通院	更生医療	育成医療				
実施市町村数	1	9	3	15	1	33	33	149	131	141	48

- ①北海道：帯広市、上士幌町、芽室町、幕別町、池田町、浦幌町 / ②青森県：三沢市、つがる市、深浦町 / ③岩手県：一関市、九戸村 / ④宮城県：仙台市、大崎市  
 ⑤秋田県：由利本荘市、湯沢市 / ⑥山形県：米沢市、酒田市 / ⑦茨城県：笠間市、鹿嶼市、桜川市 / ⑧栃木県：栃木市、那須塩原市  
 ⑨群馬県：下仁田町、甘楽町 / ⑩埼玉県：川口市、戸田市、新座市、松伏町 / ⑪千葉県：鎌ヶ谷市、木更津市、松戸市、我孫子市、芝山町  
 ⑫東京都：調布市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町 / ⑬神奈川県：横浜市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市 / ⑭新潟県：加茂市、南魚沼市 / ⑮石川県：加賀市  
 ⑯山梨県：甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、韮崎市、笛吹市、甲州市、忍野村  
 ⑰長野県：須坂市、塩尻市、佐久市、南牧村、南木曽町、大桑村、築北村、池田町、坂城町 / ⑱岐阜県：海津市、養老町 / ⑲静岡県：浜松市、御殿場市、南伊豆町  
 ⑳愛知県：名古屋市、一宮市、津島市、豊田市、小牧市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、長久手市、飛島村、設楽町、東栄町、豊根村  
 ㉑三重県：津市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町  
 ㉒滋賀県：彦根市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、米原市 / ㉓京都府：舞鶴市、宇治市、宮津市、亀岡市、八幡市、木津川市、精華町  
 ㉔大阪府：岸和田市、豊中市、枚方市、松原市、柏原市、羽曳野市、摂津市、東大阪市、泉南市、四條畷市  
 ㉕兵庫県：尼崎市、西宮市、伊丹市、西脇市、宝塚市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町 / ㉖奈良県：川西町、田原本町、広陵町  
 ㉗和歌山県：和歌山市 / ㉘島根県：松江市、出雲市 / ㉙岡山県：岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町 / ㉚広島県：福山市、神石高原町  
 ㉛徳島県：阿南市、上板町、つるぎ町 / ㉜香川県：東かがわ市、宇多津町 / ㉝愛媛県：松山市、鬼北町 / ㉞福岡県：柳川市 / ㉟佐賀県：佐賀市  
 ㉞長崎県：大村市、平戸市 / ㉟熊本県：熊本市 / ㉞大分県：別府市 / ㉞宮崎県：都城市 / ㉞沖縄県：那覇市、金武町、渡嘉敷村